課長……。

- **〇小関勝助議長** 7番、我妻 昇議員。
- 〇7番 我妻 昇議員 答弁者に上下水道課長入 れてなかった、いや、入れればよかったですね。 ちょっとそこら辺がわからなかったんで、技術 的なことで、今度折を見て質問いたしますけど も、質問する時間がないですよね。下水道の賦 課っていうんですか、料金の賦課に、たしか雨 水の考え方があるのかですけども、住宅の面積 で賦課かけているんじゃなかったですか、建物 じゃなくて。宅地面積っていうんですか、宅地 面積で賦課かけてるっていうことは、何となく、 ちょっとわからないですけども、雨水というイ メージもあるのかなっていうふうに思ったんで す。ちょっとこれは答弁者じゃないんで、もう これ以上言いませんけども、それも一つの町な かの水路があふれることを防ぐことができる、 何か予防というか、あふれないようにすること ができるんでないかなっていうふうにちょっと 単純に思ったもんですから、建設課、上下水道 課でその辺のところを災害対策という意味も含 めて、ぜひ打ち合わせをしていただきたいなと 思っております。

一般質問では、もう質問できませんけれども、 個別にここのところ、ちょっとまだわかってお りませんので、もう一回、個別にお聞きしたい と思います。

一般質問は以上で終わります。ありがとうご ざいました。

○小関勝助議長 ここで暫時休憩いたします。再 開は3時15分といたします。

> 午後 2時53分 休憩 午後 3時15分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いた

します。

市政一般に関する質問を続行いたします。

梅津善之議員の質問

O小関勝助議長 次に、順位10番、議席番号2番、 梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 9月定例会最後の一般質問になりました。お疲れのところと思いますが、最後までよろしくお願いしたいと思います。

朝晩もめっきり涼しくなりまして過ごしやすい季節になりました。毎週末、各地区の神社では祭りばやしの声も響いてまいります。私の心もどきどきしているところではございますが、どきどきするどころか、はっと思うととまりそうになるようなときがあります。みずからの器の小ささと中身のなさを実感する毎日でございます。

日本各地では集中豪雨の災害や、我がまちでも7月の9、10日と集中豪雨の災害がございました。デング熱やエボラ出血熱、各国で起こる紛争など心休まるときがありません。いつの日か幸せを実感する長井で、ゆっくりと祭りばやしを穏やかな気持ちで実感できる日を望みながら、みずからの小さな小さな質問ではございますけれども、一般質問を通告のとおりさせていただきたいと思います。

まず、1番目の農業委員会制度についてでご ざいます。

農業委員会等の見直しについては、公選制から市町村長の選任制への変更、委員数の半減、 農地利用最適化推進委員会の新設、意見の公表、 建議、諮問と答申等の法令業務からの削除、都 道府県農業委員会、全国農業会議所制度の指定 法人化など、組織の根底を揺るがす内容となっ ています。

農業委員の公選制の廃止、半減は、地域の農地管理、利用調整が市町村長の意のままに進められ、市町村長の意向次第では、地域の農業者多数の意に反した農外資本の農地転用、農地集積に歯どめがかからなくなるおそれが生じます。これまで農業委員会は、適正な地域の農地管理、利用調整の取り組みとともに法令業務として位置づけられてまいりました。意見の公表、建議、諮問答申の取り組みにより農業者の意見を行政庁に反映させてきたのが、その役割は農業委員会等の見直しで失われることになりかねません。

現行の都道府県農業会議、全国農業会議所の 廃止、法人化には、これまで市町村、都道府県、 国を結ぶ組織系統として機能し、農業委員会の 法令業務に基づく行政事務のサポートと同時に、 全国的な農政運動の展開を支えてきた系統組織 として、農業委員会制度の解体を図るものであ る。都道府県農業会議、全国農業会議所の指定 法人化によって、農業委員会のネットワークを 図ろうとしているが、それは系統組織としての 農業委員会制度を単なる意見交換、交流程度の ものに改変してしまうことにほかならない。要 するに、今回の農業改革は、農業者団体の農業 委員会制度を廃止し、市町村長の選任の農地利 用適正化推進委員の新設、農地利用状況調査の 公表とあわせて、農地に関する農業委員会の権 限を市町村と農地中間管理機構へ移行し、農業 委員会の農地中間管理機構の農地集積に役立つ 下請機関化を図るものにほかならないと私は思 っております。

この点について、委員長、事務局長の考えを お聞きしたいとともに、本来の農業委員会の業 務として、農業振興を中心に考えるべきだと以 前より思っております。農家の所得向上、特色 ある長井らしい農家の育成が急務となっており ますが、その辺も農業委員会の会長、事務局長 にお尋ね申し上げます。 2番目の大きい質問でございますが、農業政 策についてでございます。

このたび新設された中間管理機構では、農用 地の貸し借りを中心に行う機構だと考えており ます。今まであった人・農地プランも同じよう な役割を果たしてまいりました。だとすると、 同じような組織が2つあるように考えられます。 ぜひこの辺の整理を農林課長なり農業委員会事 務局長にお答えしていただきたいと思います。 同じような組織は、機能しなくなれば新しい組 織に移して、その業務を引き継いでいくという ような考え方もあるのではないでしょうか。そ の辺も含めてお答えしていただきたいと思います。

大きい2番目の2として、農の雇用事業についてでございます。

全国農業会議所の事業で、先進的な農業法人 や異業種の法人に現場実践研修を行うことに対 して、年間120万円、月10万円の補助、人件費 として補助する制度でございます。まずは、市 内の状況をお聞かせ願いたいと思いますし、利 用している農業法人、農家個人があればどのく らいあるか教えていただきたいと思いますし、 なかなか現場の農家が知り得ない事業であると 思っておりますし、取り組みづらい事業だと思 っております。ぜひ農家の利用促進も図るため に、どのようなことをされているかも含めてお 聞かせ願いたいと思います。

3番目の7月9日、10日の集中豪雨での市内 各地に被害をもたらせました集中豪雨でござい ますけれども、まず、農業関係の被害としまし て37カ所、特に伊佐沢地内、森、金井神地内、 西根地内などがあります。市内中心部では床上、 床下浸水も大変な被害を受けました。また、林 道では、斜面の崩壊など、とても信じられない ような大災害を目の当たりにしております。

災害復旧は原状復帰が基本だという国の考え 方ではございますけども、一昨年とことし、同 じような地域に同じような災害が起きております。果たして、その考え方そのものが私はいかがなものかと思っております。

9割の補助で1割が各個人並びに地方自治体の負担という災害復旧の事業そのものが問題ではないかと思っておりますし、現場の声をこの前の議会報告会のときに伊佐沢地区の方に申し上げられました。毎年同じことをしてお金を捨てているようなものではないでしょうかということをおっしゃる市民の方がいらっしゃいました。私もそのとおりだと思いますし、現況に合わせた災害復旧の対策ということを県や国に申し上げていくべきではないかと思っております。この辺は市長の率直なお考えをお聞きしたいと思います。

以上で壇上での私の質問としたいと思います。 ありがとうございました。(拍手)

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 梅津善之議員のご質問にお答え いたします。

私のほうには3点目の市内の水害への対策と 今後の対応について、2点ほどご質問いただき ました。

まず最初に、原状の復旧ではまた同じではないかと、根本的な対策が必要ではないのかということでございます。

伊佐沢地区の座談会で、毎年復旧といって同じことを繰り返すのは税金の無駄遣いではないのかという意見もあり、これについて市長の考えをというようなご質問をいただきました。

ご承知のとおり、災害復旧というのは、原状復旧を基本としておりまして、これは国そのものの制度でございますんで、災害救助法とか災害復旧法等々の法令があって、それに従って補助もあるわけですけども、この制度を活用するしか今のところないということで、そこで梅津議員がおっしゃるように、国等にそういった提言をしていかなきゃいけないんじゃないかとい

うことはごもっともでございます。

昨年は豪雨災害の後、砂押川や撞木川などの 道路冠水の常襲地帯について、護岸のかさ上げ や河川断面を大きくする工事を実施したほか、 金井神の天の沢の水路整備に着手してます。さ らに災害に強いまちづくりの観点から、地区長 会を通して各地区の要望を取りまとめ、地域の 元気臨時交付金事業などを活用して、今年度事 業として側溝整備事業や水路整備事業を実施し ております。

幸いなことに、24年度の元気臨時交付金というのが、私どもたまたま学習プラザの運動公園とか、そういった事業を行っていた関係から、大変大きい金額を交付いただきました、5億円ぐらいだったと思います。それがあったからこそ、こういった事業ができたと。通常は、災害復旧という、復旧だけでも単独でやるっていうのはなかなか大変ですから、やっぱり国の基準に従って、まずはもとどおりに戻す、これが今の現状です。

それをそうじゃなくて、根本的に災害になら ないような対応をということについては、金曜 日の髙橋孝夫議員のときにも、質問の際にもお 話しさせていただきましたが、これ社会資本整 備総合交付金事業という、こういう事業しか制 度的にありません。しかも、これは平成23年度 に国土交通省のほうで、いわゆるコンクリート から人への政策の中で全部一元化されました。 長寿命化については、現況のやつを長寿命化す るということについては、ほぼ100%予算つく んです。ところが、新たなものをつくることに なりますよね。今の現状のままで災害が起きる わけですから、その現状ではだめだということ で、新たな取り組みをしなきゃいけないわけで す。そういったものについては、ほぼ予算がつ かないっていう状況なんですよ。これが我々の 市町村に置かれてる非常に厳しい状況だと。

ですから、社会資本整備総合交付金事業とい

うのは、なかなか予算がつかないもんですから、 そのために例えば都市再生整備事業みたいな、 これは別途、市が直接国から認定もらうような 事業ですと、ほぼ100%つくという事業もうま く活用しながら、長井市は道路とか河川とか、 そういったものが大分おくれております。ほか の市町村よりはおくれてますので、そういった ところを手直ししていきたいというふうに思っ ているところでございます。

したがって、災害に関しては、まず査定が非常に遅いと、それを改めて少しでも早くしていただくこと、それと同時に、根本的な原因の解消っていいますか、そういった工事については、これは災害の復旧枠の中で対応していただくように、まずは山形県の市長会でお願いしていきたいと思いますし、やっぱり市議会は市議会で市議会議長会あるわけですから、多分そういった意見、今回はかなり多かったと思いますので、長井市議会のほうで山形県の市議会議長会の中で、地方六団体の一つとして、やっぱりそういう要望をぜひ一緒に上げていただきたいものだなというふうに思うところでございます。

根本的な対策が必要ではないかという点については、もちろん同感でございますが、第5次総合計画の実施計画でも、豪雨時の冠水箇所の解消を目標として掲げておりますので、冠水が常態化してる箇所など、個別の対策は継続して行ってまいります。

特に中央地区については準用河川が13ございます。16のうち13が中央地区でありまして、準用河川っていうのは、これは市が管理する河川で、いわゆる水路よりもっと大きい河川の扱いです。これらについてもいろいろご意見、地区からのご要望などもいただいてますが、根本的な解決方法と、いろいろな切り口はあると思うんですが、やっぱり私どもとしては下流側からきちんと整備していくことによって、上流のほうは土地改良等々で非常に水通しがよくなった

んですね。ところが、町なかが、あそこの部分が必ずしもきちんとなってないので、ところどころに床上浸水まで起きてしまうと。ですから、問題の箇所だけしますと、また違うところに移りますので、下流から行っていく必要があるということから、河川網図というものをつくって、これをできれば、やはり都市計画区域内のものについては、都市再生整備事業を引き続き採択をしていただいてやっていきたいものだというふうに思います。

その際の基幹事業はどういう基幹事業をつくるかということで、基幹事業とセットですから、 基幹事業しないとこの事業はできません。ですから、それらについては、ぜひ議会のほうからもご提言などをいただければというふうに思っております。

農業関係、農林関係のほうからもちょっと答 弁、簡単にさせていただきたいと思います。

災害復旧事業においては、これも農業も同じ ようなんですが農林関係も同じでございますが、 原形復旧するところまでしかできないことにな っておりまして、根本的な解決については災害 の要因となった部分の対応をしなければなりま せん。それは災害復旧事業とは別に、新たな整 備事業や改良事業等により対応していく必要が あるということでございます。それらの対応に ついては、災害の起こらないまちづくりのため に、長期的な展望に立って対応していく必要が あります。というか、長期的な展望に立たざる を得ないと。一気に何百キロの河川の改修なん ていうのは、私ども長井市では到底不可能であ りますので、やっぱり計画的に、なおかつ単独 事業ではなくて、国の有利な補助事業を使って やっていかないと、あっという間にまた財政が 厳しくなることは見えておりますので、そうい ったことが必要だと思います。

例えば水路等の設計においては、おおむね10 年確率をもとに雨量等を計算し、必要な断面等 を決定していきます。ですから、10年に1回ぐ らいの、私、さっき10年から20年って言いまし たけども、10年ぐらいに1度の大雨を想定して、 水路の断面って設計するんですよね。今回50年 ですから、やっぱりそれの倍ぐらいとかの設計 なんていうのは、これ過大な設備投資になるわ けです。ここのところをどういうふうにして国 に認めさせるかというところも大きな課題です。 ただ、国土交通省のほうでは、国の公共事業、 国土交通省が全て技術的な面とか決めてます。 これは経済産業省であれ、環境省であれ、農林 水産省であれ、全て国土交通省の基準に従って 工事やるんですね。そこのところは改めていた だかないと、これは直らないと。ですから、50 年に1度のための設計をしたら、これ大変なこ とになるわけですね。ここのところをどういう ふうに国に認めていただくかということだと思 います。

国の基準以上の安全性を見込み施行する場合は、先ほどから言いましたように、市の単独事業でしか対応できない状況であり、今後、国の設計基準の見直しも要望しながら、やっぱり安全・安心な災害に強い長井市のまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、今後、年次計画を進めてまいりますので、よろしくご指導をいただきたいと思います。以上でございます。

- **〇小関勝助議長** 鈴木榮一農業委員会会長。
- 〇鈴木榮一農業委員会会長 梅津善之議員の質問 にお答えいたします。

私のほうには、1番の農業委員会のあり方に ついてという非常に大きなテーマを頂戴いたし ておりますが、できるだけ簡潔にお答えいたし ます。

私も農業委員となりまして、去る7月に7回目の信任を受け、ことしで19年目を迎えましたが、改めて農業委員会とはと考えてみますと、農業委員会に関する法律第1条に、この法律は、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、

農民の地位の向上に寄与するため、農業委員会、 都道府県農業会議、全国農業会議所について、 その組織及び運営を定めることを目的とすると ございまして、まさに農業者の代表による農業 の発展を目的に組織されたということが読み取 れます。

現在、全国に1,710の農業委員会がございまして、3万5,729人の委員が活動しております。このくらい大勢の数となりますと、農業委員会は、内(農村)に甘く、外、農外に厳しいとか、日本の農業がよくならないのは、農業委員会のせいであるなどという批判が起こってきておるようでございます。農業委員会は、農地法どおりの仕事を行っておりまして、融通がきかないということから、このたび農業改革のやり玉となったということのようでございます。

規制改革会議で委員の公選制の廃止、組織推薦による選任制度の廃止などの大幅な制度改革が打ち出され、政府による規制改革、実施計画に計上されまして、実施のための関連法案が27年1月下旬以降の通常国会に提出される見込みとなっております。

このようなことから、現在は農業委員会等に関する法律の改正ができるだけ規制改革実施計画どおりといかないようにするため、組織検討がなされているところでございます。この件について、詳細は後ほど事務局長よりご報告ございますので省略いたしますが、この法改正がなされますと、1、公選制の廃止、市町村長の選任制への移行、2、農業委員定数の削減、3、農業・農民に関する事項についての意見の公表等の法令業務からの削減、4、都道府県農業会議に対する農地転用知事諮問の扱いなど、大きな変革となってきております。

農業委員会といたしましては、このような現場が混乱するような制度改革は、到底受け入れがたいものでございまして、全国農業会議所、各県の農業会議が一丸となって反対しており、

対応策を用意して進めているところでございま す。以上でございます。

- **〇小関勝助議長** 鈴木隆政農業委員会事務局長。
- **〇鈴木隆政農業委員会事務局長** 梅津善之議員の ご質問にお答えいたします。

私のほうからは、1番の農業委員会のあり方についてと、2番、農業政策についての(1) 新設された中間管理機構と人・農地プランの関係についての2点についてお答えをいたします。

初めに、農業委員会のあり方でございますが、 制度組織改革につきましては、先ほど鈴木会長 からございましたが、私のほうからは、この改 革が行われるためには、農業委員会に関する法 律の改正が必要となりますので、法改正に向け た組織検討の状況につきましてお話をさせてい ただきます。

6月24日に改訂版の農林水産業・地域の活力 プランが出されまして、それを受け、全国農業 会議所から各県の農業会議に検討項目を示して 組織検討を行うように指示が来ました。長井市 農業委員会におきましても、山形県農業会議か ら10項目ほどの検討項目を検討するように要請 が来まして、委員会で検討いたしまして、結果 を先月上旬に回答しております。それを受けま して、山形県農業会議から8月29日付で法改正 に向けた意見が出されております。

農水省における法案検討の山場を10月下旬以降、11月末と想定いたしまして、早急に検討結果をまとめまして要請活動を展開していくという流れとなっております。

あと、先ほど議員のほうから強調していただきました、建議要望につきましてでございますが、今回、この農業委員会に関する法律から除かれる可能性もございますけれども、農業者の声を市のほうに直接届けるというふうな行為でございますので、今後とも継続していくことが大事であるというふうに考えております。

続きまして、新設された中間管理機構と人・

農地プランの関係についてでございますが、 人・農地プランにつきましては、農林課所管で ございますので、後ほど農林課長のほうからあ りますので、私のほうからは7月以降の中間管 理事業の経過について説明をさせていただきま す。

山形県におきましても、ようやく7月から中 間管理機構が稼働開始いたしまして、当市にお きましても中間管理機構の受け手の第1次の募 集が7月の10日から始まるということでござい ましたので、7月7日と11日に2回説明会を行 いました。実際に出し手と受け手のマッチング 作業につきましては、当市の場合は改善組合が 機能しておりますので、各地区の改善組合にお 願いをしております。8月の20日に改善組合の 代表者に集まっていただきまして、利用調整の 説明会を開催しております。改善組合がそれぞ れ各地区、いわゆる部落にあるところにつきま しても、基本的には大字単位でのマッチングと いうことで決定いただいております。現在マッ チング作業中でございまして、中間管理機構の スケジュールに合わせましてマッチングの結果 を提出いただく運びとなっております。以上で ございます。

- **〇小関勝助議長** 孫田邦彦農林課長。
- ○孫田邦彦農林課長 梅津議員のご質問にお答え いたします。

まず1点目は、農業施策についての中で、新設された中間管理機構と人・農地プランの関係についてということでございます。

今回の改正によりまして、人・農地プランのほうの考え方も若干変わっておりますので、人・農地プランにつきましては、最低年1回は見直すということとされております。そしてプランの内容については、地域の中心となる経営体、近い将来に農地の出し手となる者、その農地、経営の複合化や高付加価値化を初めとした今後の地域農業のあり方をこれまでと同様にま

とめるとともに、担い手の集積、集約化に関する農地利用のあり方、農地中間管理機構の活用 方針を新たに取りまとめることが必要となって おります。

なお、農地の出し手と受け手のマッチングについては、その一部を人・農地プランの中で行ってきましたわけでありますけども、農地中間管理事業の創設によりまして、人・農地プランにおいてはマッチング作業は実施する必要がなくなっております。しかし、農地中間管理事業と人・農地プランというのは特に密接な関係がございまして、地域の話し合いを経て進めてるものであり、別々の動きをするものではありません。農地の出し手となる者、農地の受け手となる者、中間管理機構の活用方針等の大枠を人・農地プランで明らかにし、プランに基づいて農地中間管理事業を利用し、個別農地のマッチングを進めていくことが望ましいということにされております。

続きまして、農の雇用事業の市内状況の推進についてということでございますけども、農の雇用事業につきましては、45歳未満の新規就農者の雇用の就農の促進を図るため、農業法人等が就農希望者を雇用し、雇用主に年間120万円が最長2年間支給され、農業技術や経営ノウハウ等の取得を図り、実践的な研修により新規就農者を育成しようとするものでございます。

平成26年度におきましては、長井市から事業の採択状況は、2法人が採択されておりまして、それぞれ1名の研修生を雇用してるところでございます。また、25年度におきましては、1法人で1名の雇用が図られております。

一方、45歳以上を対象とする平成26年度雇用 就農促進事業の長井市内からの利用はありませ ん。また、やまがた農業支援センターが窓口と なって実施しています山形県独立就農者育成研 修事業でありますけども、これも利用がない状 況でございます。 農の雇用事業の推進については、長井市農業 再生協議会が主催します米の施策の説明会において、営農推進員の方々を対象に説明会を開催 しておるところでございます。そして、その資料を全戸配布して周知を図っているところでございます。また、雇用就農希望者の就農相談者への対応として、西置賜農業技術普及課の協力を得ながら、農の雇用事業を活用したことのある法人等を紹介するなど、雇用の促進、就農定着の推進を図っています。個人農業者でも農の雇用制度は活用できますけれども、雇用保険や労働保険の加入手続が必要なことから、個人事業主としてなかなか手続が面倒であるということで、敬遠されている部分もあるようでございます。

そこで、農の雇用制度の説明会を再度開催しながら、具体的な制度の説明を行い、雇用保険や労災保険の加入手続の研修も行いながら、制度の有効活用に役立ててまいりたいと考えております。農の雇用においては、新規就農者をふやし、担い手としての育成を図っていただき、本市の農業振興に役立てていかなければならないと考えているところでございます。

あと、もう1点でございますけども、市内の水害の対策と今後の対応についてということで、原状の復帰ではまた同じでないかというようなことで、これにつきましては、先ほど市長のほうからもありましたので省略しながら説明させていただきたいと思いますけども、農林水産業施設災害復旧事業では、農林水産業施設災害復旧事業では、農林水産業施設災害復旧事業では、災害に基づいて復旧を行っているところであります。その中に災害復旧とは、災害によって必要を生じた事業で、災害に係った農地等を原形に復旧することとなっておりまして、したがって、原形に復旧することが著しく困難な場合、あるいは不可能な部分については、一部コンクリート等の2次製品を使用することは認められ

ておりますが、しかし、水路や道路幅を原形以上に拡幅したり整備するということは制度上できなくなっております。

なお、市の単独事業債においても、災害復旧 を行う場合においても、同様の考え方が示され ております。

議員のおっしゃっていることは十分わかるんでありますけども、補助事業においてはそのような制限があり、対応ができないのが現状であります。再発を防ぐために、より高度な施設の整備等においては、やはり再整備、改良というようなことで、別事業で考えざるを得ないというのが現状でありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

- 〇小関勝助議長 松木 満建設課長。
- **〇松木 満建設課長** それでは、私のほうから梅 津議員からのご質問についてお答えをしたいと いうふうに思います。

市内の水害への対策と今後の対応についてというふうなことでございます。

災害復旧の箇所につきましては、市民の方々から見ると本当に同じことを繰り返しているように見えるかもしれませんが、担当課としても原状復旧、ただいまも農林課長からもありましたが、復旧が基本というようなことでございますが、可能な限り同じような災害、ダメージには強いような形の工法をとったりというふうな部分で対応しておりますので、その点はご了承いただきたいというふうに思います。

また、災害に強いまちづくりという観点から、 地区長会を通して各地区の要望を取りまとめ、 地域の元気交付金事業などを活用して、今年度 事業として側溝整備や水路整備事業を実施して います。今回の災害におきましても、復旧工事 だけでなく、各地区からの要望、地区長さんか らの要望をいただいておりますので、昨年、こ としの被害状況を勘案しながら、被害を軽減す るための対策工事について、引き続き取り組ん でまいりたいというふうに思っております。

地球がこのように非常に今荒れている、世界的に非常に荒れているというふうな状況で、 我々自治体としても知恵を出して、この長井に合った対策を講じるべきだというふうに考えております。また、その際、国や県に対しても制度的な要望等、先ほど市長からもございましたように、そのようなところも必要になってくるというふうに思いますので、皆様方からのご指導もいただきながら、この長井が災害に強いまちになっていくように考えてまいりたいと思いますので、よろしくご指導をいただきたいと思います。以上でございます。

- **〇小関勝助議長** 2番、梅津善之議員。
- **〇2番 梅津善之議員** 答弁どうもありがとうご ざいました。

今、災害復旧の話を建設課長も農林課長にも、 当然、市長にもいただきましたけれども、どう 見ても、何ていうかな、蛇のように両方曲がっ た水路を同じように直していくなんていうこと が果たして原状復帰が基本ですという考え方に、 現場は合致しないんではないかなと、現場を見 て思う、全てではないですけども、そういう箇 所があります。どう見ても、当然、両方の地権 者も含めて相談したら、真っすぐ直したほうが 費用もかからないだろうし、将来的にもいいん ではないかなと思われる場所があります。全て が原状復帰がだめだなんていうことは決して申 しませんが、現況に合わせた中で、最大限に市 民の意向に沿ったような復旧をしていただくこ とが市民のためにもなるんじゃないかなと思い ましたし、市長もそのように国、県にお願いし ていただけるということであれば、別に私も同 じ考えだなと思っておりますし、同じお金を使 うんであれば、原状復帰といいながらも、その 範囲内で柔軟に対応できたらなと思っておりま す。その辺、市長、どうでしょうかね、もう一 度お願いします。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- 〇内谷重治市長 梅津議員がおっしゃるとおりで ありますが、やっぱり非常にケース・バイ・ケ ースというのもあるんですね。例えばこういう 言い方はちょっと適切じゃないかもしれません が、通常、例えば水田の用排水路というのは土 地改良をして整備したところが多いです。それ は、国の制度を活用しながら、やはり地権者の 方々もみんなで協力し合って整備したと。しか し、そういうふうなことをできなかった地域あ ります。そこらについて、やはり今は全て、い わゆる法定外公共物ということで長井市のほう に管理が10年ぐらい前に参りましたけども、延 長で1,200キロあるんですよね、長井市内で。 ですから、そこのところをいろんな状況を見て やっていかないと、1,200キロってなかなか。 そこをしたから、じゃあ、こっちもしろと言わ れた場合に、断る理由がないじゃないですか。 1,200キロということは、ざっとメーター当た り2万円とか3万円ぐらい、これは本当お金を かけないと、それぐらいでできるんでしょうけ ども、それでも300億ですよ、300億。しかもそ れ単独でせざるを得ないですよね。ですから、 そういったところは、やっぱり地元とじっくり とお話しして、どういうふうに直すかと。それ については、長井市でまたすぐやるというとこ ろももちろん出てくると思うんですが、基本的 にはやっぱり国とか県の制度をうまく活用して、 一緒になってやっていくっていう考えをしてい かないと、やっぱり言うのは簡単ですけども、 実際に整備できない、これが一番悪いと思うん ですよね。ですから、梅津議員おっしゃること よくわかるので、特に伊佐沢地区については、 実際のところ土地改良されていないところが非 常に多いので、ここをどういうふうにして、危 険な箇所をまず第一に根本から直すかというと ころを検討していかなければいけないと思いま す。

なお、8月に、9月の初めだったでしょうか、 市のほうの建設課と農林課、一緒になって地区 の皆さんと現場を一緒に見て、その後、打ち合 わせとかしました。こういったことをもっとも っとしながら、やっぱり地元の方々はなかなか ご理解いただけない部分もあるかと思いますが、 私どもも精いっぱい行うということをやりなが ら、あとは国のほうにそういった基準等の見直 しとか、支援をいただくように、まずお願いし ていきたいと思います。よろしくお願いいたし ます。

- **〇小関勝助議長** 2番、梅津善之議員。
- **〇2番 梅津善之議員** ぜひ前向きに市民の要望 に沿ったような災害復旧がされることをお願い してまいりたいと思います。

あと、農業委員会の会長にお伺いします。答 弁いただきましたけれども、本来、農地の転用 であるとか、貸し借り、さらには農業者年金の 手続でありますとか、さまざまな業務があると 思います。以前は、その業務を淡々とこなせば いい、よかった時代ではあろうかと思いますけ ども、現在の農業情勢並びにさまざまなことを 考えてみると、それだけではなかなか農業委員 会としてというのは難しいんではないかなと思 いますし、解体論であるとか、さまざまな意見 が出るというのは、そこにあるんではないかな と思っております。

農業振興が第一だと言われても、みずから農業委員の方々が精いっぱい農業してる中で、なかなかそういうことに取り組むというのも難しいことも十分承知でございますけども、農業委員会の会長として、新たな3年間を任された新しい会長でございますので、その辺の考え方をもう一度お伺いしたいんですが、お願いします。

- **〇小関勝助議長** 鈴木榮一農業委員会会長。
- **〇鈴木榮一農業委員会会長** 梅津善之議員にお答 えいたします。

いつの時代も同じでございますけども、この

ごろの農業の情勢、また、政治の変わりようが 急激でありまして、国の方針に沿った振興策を 進めていくというのが基本になりますので、ひ とつその辺はご理解していただきたいと思いま す。

- **〇小関勝助議長** 2番、梅津善之議員。
- ○2番 梅津善之議員 私はそこが大体一番の問 題ではないかなと思っております。例えば農地 を集約して、担い手に集中していくんだなんて いうことが国の方針によってなされておるわけ で、さらには転作の制度も廃止するんだ、5年 後になんていう話も出ている中で、本当にそれ で現場の農家、農業者が立ち行く状況になるの かどうかっていうのは、地域の農業者、自分た ちがやっぱりみんなで考えていくべきだという 考えで私はおります。当然、その補助事業であ るとか、制度は十二分に利用しながらも、みず からの米でもいいだろうし、野菜でも果樹でも 何でもいいんですけども、そういうものを個々 に地域としてともに振興を図っていくのが農業 委員の姿ではないかなと思っておりますので、 その辺の考え方をもう一度お聞かせ願いたいと 思います。
- 〇小関勝助議長 鈴木榮一農業委員会会長。
- ○鈴木榮一農業委員会会長 梅津善之議員にお答 えいたします。

議員のおっしゃるとおり、そのとおりだと思います。農業委員会であれ、農協であれ、相談の相手にはできますけども、答えまではとても出せる状況ではございません。やっぱりそれは、答えは各人が責任を持って答えを出して行っていくのが理想ではないかなと思います。

- **〇小関勝助議長** 2番、梅津善之議員。
- O2番 梅津善之議員 もちろん各人が答えを出していかなければならないというのは理解できますけども、さまざまな農業の姿というのがございます。このような例は適切ではないかもしれませんが、ある地域では、もう高齢化で農地

が荒れていくといったときに、地域の建設会社 とともに農地を守っていくんだなんていうこと を農業委員会が率先して取り組んだ事例もござ います。

もう一つ言わせてもらえば、子供の食の教育の中に、農業委員会の方が入りまして、食の大切さでありますとか、給食にみずからがつくった農産物を提供したりして、食べ物の大切さなんかを子供たちに教えていくようなことを農業委員会みずから率先しているような地域もございます。さまざまな形で取り組むべきことはたくさんあると私は思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

- **〇小関勝助議長** 鈴木榮一農業委員会会長。
- ○鈴木榮一農業委員会会長 そのとおりだと思いますけども、なかなか絵に描いた餅のようには実行できないというのが現実でございまして、理想は確かにそのとおりだと思います。でも現実はそうはいかないところが厳しい面がありまして、梅津議員は特にその辺はわかっていられると私は思っております。
- **〇小関勝助議長** 2番、梅津善之議員。
- O2番 梅津善之議員 これ以上はあれですけど も、ぜひ前を向いて、農地、農用地の管理はも ちろんでございますけれども、さまざまな考え 方を出して、長井市の農業の発展に努めてまい りたいなという気持ちは一緒だと思いますので、 ぜひよろしくお願いしたいと思います。

もう一つ、農林課長にお伺いしたんです。中間管理機構と人・農地プランの関係について、 先ほど答弁いただきました。

私も人・農地プランの地域の代表もしておりますし、4年前ですかね、ちょうどできたばっかりのときも、果たしてどうしていったらいいんだななんつう話で集まって頭を抱えていたことがきのうのように思い出されますけども、貸し借りの手順ということを、先ほど農業委員会の事務局長からもお伺いしました。どうしても

農家は変わっていくことにふなれでございまして、なかなか対応できないということもあると 思います。

どうしてもおやめになる方と、これからそれを担っていく方のマッチングということを中間管理機構を通して、地域の改善団体がという話でございます。その辺を徹底してといいますか、変わっていくときにはどうしても間違ったり、忘れたりというか、手続が混乱するようなことを今までも経験しておりますので、農家の方への周知徹底をお願いしたいと思いますけども、その辺、農林課長どうでしょうか。

- **〇小関勝助議長** 孫田邦彦農林課長。
- ○孫田邦彦農林課長 今回の人・農地プラン並びに中間管理機構につきましては、まだ国としても具体的に結論を出してない部分があって、市で問い合わせをしても、県のほうに問い合わせしても、なかなか明快な回答が来ないという状況もございまして、それの中で改善組合の方には前に進んでくれというようなことでお願いをして進んでいただいているわけでありますけども、本当に大変恐縮をしているところでございます。

その中で、いろんな手続の手落ちとか、実際やっていく中であろうかと思いますけれども、市の説明のほうとしては、最大限の情報を皆さんにお伝えしながら、間違いのないような形で進めさせていただきたいと思いますけども、ただ、やはり現場で動くとなるといろんな問題が出てくるのかなというふうに思いますけれども、そこはやっぱり地域の中で話し合いをしていただいて、こういう出し手と受け手の調整をする、利害関係が担い手同士の中にも絡んでくるわけですので、非常に大変な仕事であるというふうには思いますけども、その辺は地域で何回も話し合いをしていただきながら、何とか前に進んでいただきますようにお願いしたいというふうに思っております。

- **〇小関勝助議長** 2番、梅津善之議員。
- ○2番 梅津善之議員 ぜひ変わり行くときに間違いがないようにお願いしたいと思いますし、 当然、高齢化で離農なされる方が今年も相当いらっしゃるように伺っておりますので、農地利用給付金でありますとか、さまざま手続が随分あると思いますので、ぜひその辺は間違いのないように進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうご ざいました。

〇小関勝助議長 以上で一般質問は全部終了いた しました。

散 会

○小関勝助議長 本日は、これをもって散会いた します。

ご協力まことにありがとうございました。

午後 4時06分 散会